

ひまわり 向日葵

平成31年
第261号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌

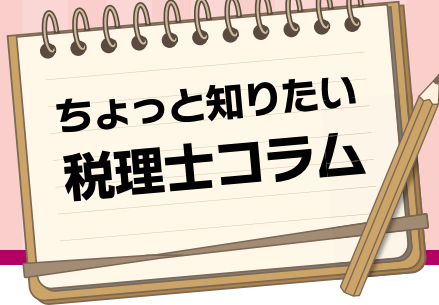


冬の銀山温泉 雪景色

主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	社労士column……………	15
税務署だより……………	4-5	法人会セミナーのご案内／立川都税事務所からのお知らせ…	16
署長インタビュー……………	6-7	会社紹介……………	17
税の作文コーナー……………	8-10	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー／賢者の名言…	18
税の標語コーナー……………	10	人人……………	19
税に関する絵はがきコンクール結果発表…	11	通常総会のご案内／厚生親睦チャリティゴルフ大会のご案内／新入会員紹介及び福引実施報告…	20
青年部会主催租税プロレスのご案内／		賀詞交歓会実施報告／広報誌広告掲載企業等の募集…	21
教えて税理士さん!……………	12	厚生連絡協議会実施報告／ブロック支部活動実施報告…	22
地域の名所／地域のイベント情報……………	13	法人会行事のご案内／支部活動実施報告……………	23
【実施報告】新春講演会／東久留米ブロック		recipe……………	24
研修会／セキュリティセミナー……………	14		





マネーの動きを知る

マネーの動きを知ることが企業経営で最も重要なものの一つといえます。

たとえば、融資の申し込みをするとマネーの管理が求められます。審査の過程で企業のマネー、つまり資金繰りがチェックされるからです。

残高を知る

マネーの動きを知るには、今現在のお金の総額を知ることから始まります。

手帳やパソコン・スマホ等に預金残高や借入残高を口座別に記入してみます。

記入の時期は資金的に逼迫している場合は毎日、そうでない場合は1週間ごと、あるいは1ヶ月や半年ごとといった具合です。

資金管理表

I. 預貯金の部

金融機関名	種類	名義	取扱い番号	月	月
合			計		

II. 借入金の部

金融機関名	種類	名義	取扱い番号	月	月
合			計		

しばらく記入して時系列に比較すると、予想に反してお金が減った時期と、逆にお金が増えた時期に気づき、なぜそうなったのか気になってきます。

動きを知る

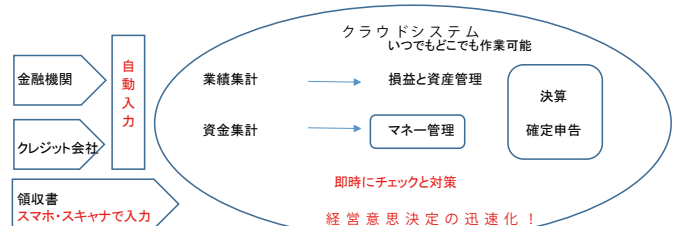
通常、マネーの動きは入金と出金を分類集計した資金繰り表で把握します。

しかし、なかなか忙しくてその記録計算まで手がまわらないといった話をよく耳にします。そこで最低の労力とコストで最大の効果がでる方法をご紹介します。

AIを活用したマネーの可視化と管理

インターネットで無料お試し期間のクラウド会計(以下システムといいます。)を申し込むと、その日のうちにスマホやパソコンでマネーの見える化が実現します。

金融機関と連動した預金口座等と、スキャナまたはスマホのカメラから読み込まれた領収書から資金繰りレポート等に集計され、即時にスマホやパソコンでマネーの管理が簡単にできるのです。しかも読込入力やマネーのチェックは、オフィスをはじめ外出先のカフェや自宅等で場所を選ばずにいつでもできるのです。このシステムは月数千円で利用できます。



このような作業を面倒と思うかもしれませんが、一般家庭でも家計簿アプリを使って簡単に家計簿を作っているくらいですからそんな感じで気軽に取り組んでいいと思います。

現代社会は専門知識がなくてもいつでも誰でもマネーの動きや損益・財産の把握が可能になりつつあります。したがって文明の利器やアプリを上手に取り入れながら仕事を省力的かつ迅速に処理したいものです。

企業のマネーの動きと業績の情報を手間ひまかけずに迅速に知ることは今後ますます重要になってきます。

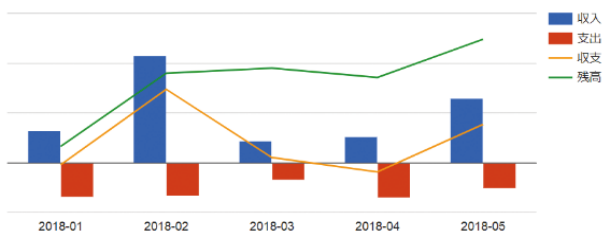
請求書や領収書の作成と発行そして未入金管理の業務もワンタッチで出来るので事務作業はずいぶん省力化できるはずです。この感動は体験した人でなければ分かりません。

これらの事務作業の省力化を低コストで済ませて浮いた時間を経営課題や営業関連の仕事に振り向けると経営力強化につながります。

AIを活用したマネーの管理

● 税理士 菊池 芳平 ●

資金繰りレポート



期間		Jan-18	Feb-18	Mar-18	Apr-18	May-18
収入計						
支出計						
収支計						
残高						
営業収支						
	売上高					
	雑収入					
	水道光熱費					
	通信費					
	保険料					
	消耗品費					
	支払手数料					
	新聞図書費					
	諸会費					
	研修費					
投資収支						
財務収支						
	借入金					

マネー管理の省力化と迅速化の方法

どのようにして省力化、迅速化が実現するかについて少しお話します。

①金融機関やカード会社の取引のマネーの計算

ボタン一つでデータがシステムに取り込まれます。取引の内容はいったん自動登録を設定すると、定型的なものは、以後何もしなくてもシステムが自動登録してくれるのでとても楽です。通帳記帳に金融機関に行くこともなくなります。

②領収書取引のマネーの計算

スマホのカメラやスキャナから取り込んだ領収書等のデータに、たとえば家計簿のように電気料は水道光熱費、得意先との飲み食いは交際費と設定するなど、ルールに従って科目を設定していきます。入出金時に計上する方法の場合はこれで人間のする作業はほぼ終了です。

慣れてくると、これらの作業は業種にもよりますが毎日10分程度で完了すると思います。

あとはシステムが自動集計したマネーの管理表と損益や財産の管理表を毎日みて状況を把握し対策をとるだけです。

【マネー改善7つの方法】

1. 売掛金や貸付金等の早期回収、支払債務の引き延ばし
2. 過大在庫や不良在庫の一掃
3. 遊休未稼働の資産の売却、不要物品の非購買
4. 借入やリース返済の条件変更で月々の返済を軽減する。
5. 増資・借入
6. 経費削減
7. 売上増加(特に新規顧客の獲得)

とはいっても、このシステムにはコツがあります。

- ①操作方法の一覧表、
- ②消費税の科目設定の一覧表、
- ③勘定科目設定の一覧表、

等の資料の整備が必要です。それが難しい場合はアドバイザーの支援が必要と思われます。

やがてこの操作方法に慣れると、このシステムに驚嘆し、マネーの管理が一層身近なものとなるでしょう。

Profile 菊池 芳平

東京税理士会東村山支部所属

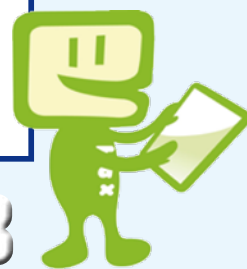


平成元年開業。趣味はソロキャンプ、北アルプス登山、カラオケ。後継者への事業承継の経験をもとに後継者問題で悩んでいる方、活きた経営実務のスキルを身につけたい方、その他地域の活性化のために役立つことをテーマとして活動しています。

- 事務所 西東京市新町 1-12-2
- TEL 090-5500-7297
- FAX 0422-54-5578
- e-mail info@kikuchitax.net
- URL www.kikuchitax.net

菊池芳平事務所 検索

税 務 署 だ よ り



申告書はご自分で作成して提出はお早めに

平成30年分の申告書の提出及び納付期限

所得税及び 復興特別所得税	平成31年3月15日(金)
贈与税	平成31年3月15日(金)
個人事業者の 消費税及び地方消費税	平成31年4月 1日(月)

平成30年12月31日時点でその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を保有する方は、「国外財産調書」を平成31年3月15日(金)までに提出する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出しなければならない方で、平成30年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ、平成30年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」を平成31年3月15日(金)までに提出する必要があります。

国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナーが変わりました。

■スマートフォンからの申告が便利になりました

- 1 スマートフォンで作成した申告書は、「ID・パスワード方式」を利用してe-Tax送信が可能です。
※ ID・パスワード方式を利用する際は、事前にお近くの税務署で申請する必要があります。
- 2 スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面を利用して、所得税の確定申告書が作成できるようになりました。

■e-Tax が更に便利になりました(e-Tax 事前準備のご案内)

「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成してe-Taxで申告書を送信する場合、「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」の選択ができるようになりました。

納税は、振替納税をご利用ください。

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

平成30年分の確定申告分の振替納付日

所得税及び 復興特別所得税	平成31年4月22日(月) (振替納税を利用しない場合の納期限：3月15日(金))
個人事業者の 消費税及び地方消費税	平成31年4月24日(水) (振替納税を利用しない場合の納期限：4月 1日(月))

※ 新規に振替納税を利用される方は、所得税及び復興特別所得税は3月15日(金)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月1日(月)までに、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出する必要があります。

なお、贈与税については振替納税をご利用いただけません。

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

あなたの確定申告をサポートします

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

確定申告に関する情報のうち、お問合せの多い情報について、ご紹介しています。

- ・初めて確定申告される方
- ・申告書の提出が必要な方とは
- ・税制上の主な変更点 など

例えば、

- ① 確定申告に必要な書類や作成・提出方法など
- ② 医療費控除について
- ③ ふるさと納税をされた方など

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・24時間いつでも使えます。
- ・画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・また、電子申告等データを作成すれば、e-Tax により申告等を行うことができます。



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。

■e-Tax ならこんないいこと

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① ネットで申告(スマホやタブレットでも可)
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

※e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。
詳しくはe-Taxホームページ(www.e-Tax.nta.go.jp)をご覧ください。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・確定申告の手引をダウンロードする。
- ・税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・税務署の所在地等を調べる。

■動画で分かりやすく解説

インターネット番組(Web-TAX-TV)では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

署長インタビュー

平成31年1月23日(水)西澤広報委員長と狩野副委員長が昨年7月に就任された小原東村山税務署長にインタビューを行いました。

小原東村山税務署長 ▶



西澤

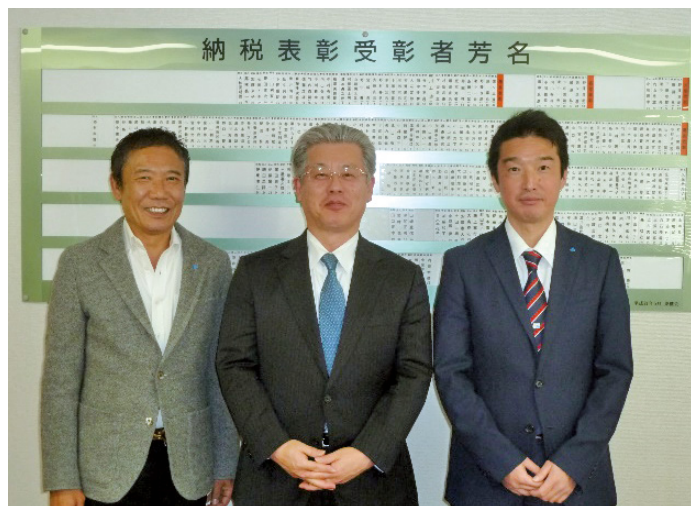
明けましておめでとうございます。この度はインタビューのお時間を頂きましてありがとうございます。東村山法人会員や地域の方々に小原署長をご紹介させていただきます。早速でございますが、ご出身に関して教えてください。

署長

出身地は東京都八王子市です。市内の小中学校に通い、高校は小金井市まで通っておりまして、生粋の「多摩地区の子」です。八王子市は、現在は人口が約58万人と巨大化し、正しく東京のベッドタウンとなっていますが、昔から「織物の街・八王子」として有名でした。

私が小学1年生の頃は、理科の授業の一環で、蚕を自宅で飼い、繭玉になるまでの生育過程を学ぶなんてことをやっていた記憶があります。市内を流れる浅川の土手に行くと、桑の木がたくさん植わっていて、その葉っぱをちぎってきては蚕に食べさせていました。

このほか、八王子には、大学や短大が数多くあります。現在では市内に21の大学・短大があり、その学生数は10万人を超えるとのこと。また、八王子は自然が豊かなのが大きな特徴だと思います。つまり、「田舎」です。市の西側には、「高尾山」「陣馬山」「影信山」などの人気のハイキング、登山コースなどもあり、特に「高尾山」は、外国人観光客も多数訪れる人気スポットとなっているようです。



(左)西澤委員長 (中)小原東村山税務署長 (右)狩野副委員長

西澤

お仕事として国税庁(税務署)を選ばれたきっかけを教えてください。

署長

私は、大学まで体育会系の運動部に所属していきまして、大学の3年頃まで、公務員になることなど全く考えていませんでした。運動ばかりしていて、何ら勉強しておらず、体力以外目立ったところがありませんでしたが、幸い、コンピューター系の企業、某都市銀行から内定があり、さらに、友人について行って試験を受けた、国税専門官試験に合格するという奇跡も起こり、その中から国税専門官の道を選んだわけです。

税務署を選んだ理由を強いて考えるとすれば、私の父が市役所勤めでしたので、何となく、自分も公務員かなあ、位の感じで選んだのを記憶しています。

西澤

国税専門官を選ばれた後の、勤務歴および印象に残る仕事を教えてください。

署長

最初の勤務地は、ここ東村山署でした。38年前に東村山税務署への辞令を受けて着任し、そして、最後に着任した署が東村山税務署です。本当に嬉しく思いましたし、感謝の気持ちでいっぱいです。

こんなにドラマチックなことが起きるとはびっくりポン！です。＼(◎o◎)／！

38年間の経歴では、法人税の調査や審理をしているか、総務部系の仕事をしているかの半々でした。

国税局の人事第一課に長くいた時期もありまして、国税庁の監察官室で職員の不祥事などに対応する仕事をやっていたこともあります。また、東京国税局の採用でありながら、関東信越国税局の川口税務署の統括官、広島国税局の呉税務署の副署長、名古屋国税局派遣の主任監察官、税務大学校の主任教授など本当にたくさんの仕事を経験させていただきました。

様々な経験の中で、印象に残っているのは、局の調査第一部の特別国税調査官(通称、特官室)と呼ばれる、日本の超大規模法人の調査を担当する部署で法人税の調査をしていた時です。本当に大変でしたが、これほどやりがいのある

仕事はなく、また、仕事をやり終えた時の達成感
は極めて大きいものでありました。

もうひとつ、印象深い仕事は、税務大学校で
主任教授として職員の研修を担当していた2年
間です。税務大学校では、税務職員に税法等を
教えていましたが、若い職員との出会いを通じ
て、自分が人間として成長できたことは何にも
代えがたい経験ですし、人材を育成することの
重要性、困難性を深く心に刻んだ2年間でした。

西澤

東村山税務署と前任地の蒲田税務署との違い
はどういったところですか。

署長

何といたっても、東村山税務署の特徴的なこと
は、所得税確定申告書の提出件数の多さです。
蒲田税務署の約5万5千件と比べて、3倍近い
約14万件の申告件数ですから、物凄いことで
す。東村山税務署の平成30年分の確定申告の
件数は、約15万件と考えております。

西澤

子供たちへの税務教育について、その重要性
を教えてください。

署長

これからの社会を担う、学生、生徒及び子供
たちに、「税金の役割」「税金の重要性」を正
しく理解してもらうことは極めて重要です。小
さな子供でも、コンビニへ行って買い物をすれ
ば現行8%の消費税を支払っています。それほ
ど、「税」は身近なものですし、正しく税の仕
組みを理解することは、社会生活において不可
欠な要素であります。

東村山法人会の皆様には、小学校での租税教
室への講師派遣や多摩六都科学館での租税科学
教室の開催、税に関する絵はがきコンクールの
実施など、租税教育事業に積極的かつ熱心に取り
組んでいただいております。心から感謝申し上げ
ます。これからも引き続き、租税教育の充実に
ご支援とご協力をお願いします。

西澤

趣味等についてお聞かせ下さい。

署長

趣味は料理をすることです。土日だけでなく、
平日もかなりの割合でご飯づくりをします。
既に趣味の域を超えて、日々の日課となってい
るようです。料理を作って、散らかしっぱなし
には決してしません。きれいに後片付けもやっ
てしまいます。ですから、料理が出来上がった
時には、料理だけがそこにあって、使った鍋、皿、
フライパン、包丁、まな板等々、全てきれいに
洗って片付いています。

この点は妻がとても褒めてくれます。

料理をすることについては、3つの良い点が
あります。

①計画性が養われる。⇒料理は段取りを考えて、
手際よくやると、出来栄がよく大変美味し

いです。順番
やら時間やら、
いろいろ考え
てとりかかる
ことによって、
計画性が養わ
れます。

②集中力が身
に付く。⇒野
菜などを切る
ときには、必

ず包丁を研いでから切りますが、切る時は真剣
になります。薄く切ったり、細かく切ったり、
必然的に集中力が増します。

③達成感を得られる⇒食べた人が「美味しい。」
と言うと、是非、また作ろうと思います。「これ、
美味しい。」と言われると大きな達成感が得ら
れます。この辺は「妻の策略」にやられている
だけかもしれません。(ーー)！！

料理のほかは、猫の世話を一生懸命しており
ます。まもなく12歳になります。可愛くて、
可愛くて仕方ありません。とにかく一番大事な
のは、うちの猫です。

西澤

座右の銘についてお聞かせ下さい。

署長

「一期一会」です。

38年間にわたって、たくさんの方にお会い
しました。出会いを大切に、誠意をもって相手
に接することが人間として最も重要と考えます。

西澤

最後に、東村山法人会に期待することを教え
て下さい。

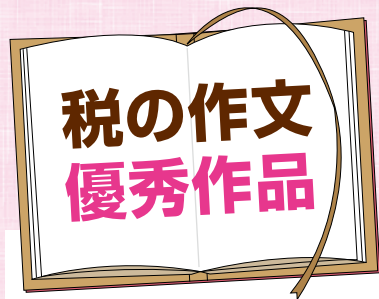
署長

東村山法人会は地域社会の発展を目指して、
各企業の連携・協力を基に、地域に密着した活
動を積極的に展開されています。税に関する知
識の習得のため、各種の研修会や税制セミナー
を開催されているほか、特に、次代を担う子供
たちへの租税教室開催にも尽力されておられま
す。

このような活動と会員の皆様のご苦勞に対し
まして深甚の敬意を表しますとともに、今後も
引き続き、充実した幅広い活動を展開されるこ
とをご期待申し上げます。税務行政を円滑に実
施していくためには、地域に密着した活動を行
う法人会の皆様との連携・協調関係をより強固
なものにしていくことが必要不可欠でございま
す。

税務署といたしましては、皆様との信頼関係
を維持するとともに、東村山法人会の活動に対
しまして積極的に支援させていただきますので、
法人会の皆様におかれましては、他の関係民間
団体とも連携の上、更なるご支援・ご協力を賜
りますようお願い申し上げます。





多摩武蔵納税貯蓄組合連合会が主催している平成30年度中学生の「税についての作文」作品集から「公益社団法人東村山法人会会長賞」入選作品をご紹介します。管内5市(東村山・小平・西東京・東久留米・清瀬)の生徒さんの作品です。

社会保障について

東村山市立東村山第二中学校 三年 山田 弥頼 さん

私たちの暮らしは税金がないと成りたちません。道路や信号、学校などの物だけでなく警察官などの人も税金で働いています。

私が払える消費税は5%から8%へ、さらに来年には10%に上がる予定です。初めは高いなと思いましたが、よく考えるとこれでもたりないくらいなのではないかと思いました。

税金は道路や学校など私たちの身近にあるものだけでなく、年金や生活保護費などの社会保障費にも使われています。社会保障費は意外にも国の全体の支出の約3分の1にあたります。

まず、年金とは65歳以上の高齢者が健康で安定した生活をおくるための費用です。近年少子高齢化が進んでおり、年金による支出は増える一方、その費用を負担する働き手が減っていきます。少子高齢化の原因は平均寿命がのびたことと働く女性が増え、子育てを優先することが少し難しくなっているからだと思います。

社会保障費には年金の他に生活保護費があります。生活保護とは、すべての国民が健康で文化的な生活をするために生活に困っている人に受給されるお金です。生活保護を受けている人は約216万人います。その中にはけがで仕事ができなくなった人や母子家庭で生活に困っている人や仕事になかなか就くことができない人など様々な理由で生活保護を受けています。

このような社会保障費の多くは税金から出ているので少しでも減らさなければなりません。そのためには、女性やけがや障害を持っている人が気軽に働ける環境をつくるのが大事だと私は思います。女性が気軽に育児休暇をとれるようになれば子育てと仕事の両立できます。けがや障害がある人でも気軽に働ける社会になれば障害がある人も生き生きと仕事ができ、生活保護費も減ってより良い国になるのではないかと思います。

では、そういう社会にするためにはどうすれば良いのでしょうか。私は生活保護のことを良く知ることや仕事と子育ての大変さをよく知ることが大事だと思います。最近では生活保護についての漫画やドラマが放送されており、生活保護について知れる良い機会になります。少しでも女性や生活保護受給者がはたらきやすい社会になれば良いなと思います。

税金のない世界

小平市立小平第一中学校 三年 佐々木 梨乃 さん

目を開けるとそこは、税金のない世界だった。

起きた瞬間に私は階段を駆け降りました。母さんが用意してくれた朝食を急いで食べ、学校に行く準備を済ませる。空いた時間は机に向かって勉強した。

「そろそろ行くぞ。」そんな声が聞こえた。

「はい父さん。」そう答えてかばんをひつつかみ、車に乗り込む。激しく振動する車中でも勉強した。交差点に差し掛かったとき、横から猛スピードで車が駆け抜けていった。

「危ねー、セーフ。」そんな父さんの独り言が聞こえた。

今日は何事もなく学校に着いた。父さんと別れ、教室にある自分の席に着く。一時限目は現代史だ。教科書を広げて先生が来るまで自習した。

「一昔前の日本には『税』という制度がありました。」そんな先生の声が響き渡る。どうやらみんなでお金を出し合っているものを作る制度があったみたいだ。

「それでは税がどんな使われ方をされていたのか調べてみましょう。」先生の合図で生徒が一斉に教科書を黙読し始める。私も教科書を眺めた。一番最初に説明があったのは水道だった。昔は税金を使って水道管というものが町中に張り巡らされていたらしい。その管の中を水が通っていたため、いたる所でレバーをひねるだけで水が出てきたそうだ。わざわざ水を買に行かなくていいし、タンクにくみに行かなくていいなんてなんて便利なんだろう。道路も整備され、信号とやらもあったみたいだ。今の道路はガタガタだし、交差点ではしょっちゅう他の車とぶつかっている。警察という機関にもあこがれた。警察さえあればいろんなことに神経質にならなくていいのだ。しかし、一番うらやましいのは教育関連だった。どの子どもも学校に行けた。

今の学校は高い。学校に行けない人もたくさんいる。それでも両親は、将来私がたくさん稼げるようにと学校に行かせてくれている。だから私は一生懸命勉強しなければならない。遊ぶなんてもっての外だ。だが、別に不満はない。そう思っていたはずなのに、一枚の写真が私の心を強く引き付けた。その写真には登校中の二人の生徒が写っていた。解説には、警察のおかげで通学は徒歩でできていたとあった。しかし私は違うことを感じた。「笑っている。」そう思うと胸が苦しくなった。

こう見ると税は良いもののように感じる。ではなぜなくなったのだろう。そう思ったとき、一人の生徒が同じ質問をした。

「良い質問ですね。当時、多く稼ぐほど税率が高く、努力が報われにくくなっていました。人々は働く意欲を失い、さらに、税金の無駄使いも多く、借金がかさんでいき……。」

そこで私は夢から覚めた。税金のある世界だった。私の心は安心感に包まれた。



消費税について

西東京市立保谷中学校 三年 大塚 恭子 さん

私は、消費税は10パーセント以上に引き上げた方がいいと思う。なぜなら、税をつかう上でこれからもっと大変になっていくだろうことが二つあるからだ。

一つ目は、社会保障についてだ。社会保障とは、私たち国民が安心して生活していくために必要な公的サービスのことだ。今日本では、少子高齢化が進んでいる。そのため、社会保障に必要な費用が増え、その費用を負担する働き手が減っている。これからもっと少子高齢化が進んでいくと、さらに働き手が不足し、社会保障への歳出は大きくなるだろう。そうすると、政府の税の収入を大きくする必要がある。そのとき、税率を上げるとしたら、消費税の税率を上げるのが一番効果があるのではないかな。消費税は老若男女すべての人が払う税金で、すべての商品にかかる。それを上げることで政府の収入はかなり増えるのではないかなと思う。そうなれば社会保障の費用を少しは補うことができると思う。そして働き手にかかる負担も、軽減することができるだろう。

二つ目は、公立学校の児童、生徒の教育費用である。現在は、小学生は約89万円、中学生は約111万円かかっている。これから先、科学技術が発達し、ノートがタブレットに変わったり、プロジェクターを使って授業をしたりしていくかもしれない。それは、子供たちにとってはいいことだろう。だが、そのようなハイテクな機材を使うには、やはりお金がかかる。しかもそれを、全国の小学校・中学校・高等学校でやると、かなりの額になると予想される。その分をまた増税するのなら、やはり消費税だろう。

消費税のメリットの一つは、税収が安定することだ。消費税は税収が経済の動きに左右されにくく、安定した税である。所得税や法人税は、財務省ホームページによると景気の悪い2007年から2009年の時期で減少しています。しかし消費税は一定の税収で安定しています。また、脱税されにくいというのも消費税のメリットだ。所得税の場合、収入などをごまかして、脱税することが可能である。しかし消費税は、買った商品の代金に対する税金なので、脱税されにくい。そして広く租税できるというのが最も大きいメリットだと私は思う。所得の少ない高齢者も課税することができるので、働く世代が不公平だと思うことがないだろう。

このように、消費税にはさまざまなメリットがある。政府の税収を大きくしたいなら、消費税を引き上げて、これからの未来に備えていこう。



タックス・ヘイブン

東久留米市立東中学校 三年 嘉村 日向 さん

私は「税」について調べるにあたって、疑問に思ったことがある。それは、なぜ税金が高すぎる国や、税を取られない国があるのだろうか、ということだ。

まず、税金が高すぎる国について。世界で税金が一番高い国は、ハンガリーで27パーセントといわれている。ハンガリーには、たくさんの種類の税があり、塩分やカロリーの高い食品に課せられる「ポテチ税」から、犬を飼った人が納める「犬税」まで、とてもユニークだ。

税が高い国は、医療費が基本的に無料だったりとその国に住む人が住みやすいように税金が使われている。ここまでを調べて、私はさらに疑問に思った。税金が高い国は、住む人が住みやすいようにと税が使用されている。では、税金を取られない国は、住みやすいような工夫がされていないのだろうか。

調べてみると、税金を取られない国は、「タックス・ヘイブン(租税回避地)」と呼ばれているそうだ。モナコ、ドバイ、香港などがタックス・ヘイブンで、主に小国で人口が少ない国がほとんどである。なぜ、税を取られずに生活することができるのだろうか。

第一の理由としては、国民が暮らせるだけの歳入がある、という所だ。その国がリゾート地として発達している場合、国民の多くは観光産業に関連した仕事から、一定の給料を得て暮らすことができる。第二に、物価が高い、という所だ。タックス・ヘイブンでは、生活物資の大半を輸入に依存しているため、予想以上に物価が高い。これらの理由から、国民から税を取らなくても税金以外のところでお金を得ることができ、国を維持することができるのだ。

タックス・ヘイブンには、海外からの投資や富裕層の移住を呼び込むことができる、企業などで社員の給料を増やせる、貿易が活性化することで外国人が多く訪れ、お金をその国で支払ってくれるなどというたくさんのメリットがある。しかし、脱税目的の外国人が移住してきてしまうというデメリットもある。

これらのことから私は、税がある国や無い国ではそれぞれのやり方で国の収入を確保し、国家を維持することができるということが分かった。日本はタックス・ヘイブンではないけれど、日本にしかない文化などによって外国人観光客を呼び込み、国の収入を支えているのだということも分かった。

タックス・ヘイブンではその国にしかない国家戦略を使っているということを新しく知り、とても興味深いと思った。税のある国も無い国も、それぞれの工夫で明るい世界を造ってほしいと思った。

税金の大切さ

清瀬市立清瀬第四中学校 三年 針谷 咲奈 さん

消費税は平成31年10月で10パーセントになります。消費税が上がると、多くの人々が「高い」、「なんで上がる必要があるの」、「最悪」など嫌なイメージがあり、私もそう思っていました。しかし、税金は私たちの生活に大きく関わっていることがわかりました。

まず、私たちが税金を納める理由として一つは「健康で豊かな生活」を実現するためです。私たちが払っている税金は多くのものに使われています。例えば、警察や消防、道路や水道などの整備。医療や施設の建設。さらに、今の私たちにも大きく関わっている学校の教科書なども税金が使われています。もしこのたくさんのことに使われている税金がなくなってしまうたらどのようなことになってしまうのでしょうか。私は、今住んでいる所の周辺にある税金がつかわれている場所を考えてみました。すると、たくさんことが頭に浮かびました。まず、信号です。信号はほとんどの人が毎日利用すると思います。信号無視をし、交通事故を引き起こし亡くなってしまうというニュースをよく見ます。信号があってもそのようなことが起きてしまうのなら、もしその信号がなくなってしまうたら大変なことになってしまうと想像ができます。そして、救急車や消防車、パトカーなども税金で購入されています。救急車がなくなると病院が周囲にないところで体調が悪くなってしまうたら、自力で病院まで行かなければなりません。その分、時間も体力もかかり、間に合わないかもしれません。消防車がなくなったら地域で行っている講習もできないため火事が起こる確率も上がり、火事が起きたら消火する人数、時間もたりず、亡くなってしまう人、悲しい気持ちになる人が増えると思います。さらに、浄水場も税金でつくられています。きれいな水は、普段の生活に欠かせないものです。水がなかったら、水分もとれません。お風呂も入れないし、料理も洗濯もできないなど、普段の生活に大きく影響してしまいます。なのでこのようなものは絶対に必要なのです。他にも税金と関わってつくられているものがたくさんあります。私はその一つ一つが私たちが生きていく中で必要なんだと思います。その税金があるからこそ今の現在があると思います。税金は国民のためにあります。なので国民一人一人が税金の大切さ、必要性を理解し、知識を深めていくことで、私たちの生活にも大きな変化があると思います。なので私は、消費税が上がり、嫌なイメージをもっている人に税金の必要性を伝えよりよい日本になれば良いと思います。

平成30年度 税の標語

東村山間税会が主催している平成30年度中学生の「税の標語」応募作品の中から「公益社団法人東村山法人会会長賞」を紹介します。

税金で 未来への橋 築こうよ

東村山第四中学校 三年 亀山 嵩さん

日本の よりよい未来を 税金で

小平第六中学校 一年 大森 創太さん

納税で 未来の願いを かなえよう

田無第四中学校 一年 坂下 藍未さん

税金は 日本も世界も 救ってる

西中学校 三年 山口 璃子さん

中学生 今から考慮 税の事

清瀬第五中学校 三年 原田 尚輝さん

税に関する絵はがきコンクール

女性部会

結果発表

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか。ということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため、女性部会が小学生を対象に実施している事業です。

今年度は、管内6の小学校から527作品ものご応募をいただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

また、2月18日から一年間程、入選作品は東村山税務署の本館1階受付※にて展示されます。是非、子供さんたちの力作をご覧ください。

※確定申告期間中(2月18日から3月15日)は、確定申告会場にも展示されます。



選考状況

最優秀賞

法人会長賞

女性部会長賞

税務署長賞

都税事務所長賞



岡村 亮太さん

西東京市立本町小学校 6年



仲川 知恵さん

西東京市立本町小学校 5年

内村 光里さん

小平市立小平第十四小学校 6年

音無 結衣さん

小平市立小平第五小学校 6年

和賀井 健さん

東村山市立回田小学校 6年

優秀賞

優秀賞

優秀賞

優秀賞

優秀賞



野崎 りのさん

東村山市立久米川東小学校 6年

高野 結心音さん

西東京市立本町小学校 6年

村野 天音さん

東久留米市立第十小学校 6年

松川 虎士さん

東村山市立回田小学校 5年

城定 諒河さん

東村山市立回田小学校 6年

優秀賞

優秀賞

優秀賞

優秀賞

優秀賞



松田 怜衣さん

小平市立小平第五小学校 6年

小林 優奏さん

小平市立小平第十四小学校 6年

ヒラノ 光児さん

西東京市立本町小学校 6年

飯田 蒼さん

東久留米市立第十小学校 6年

鈴木 遼さん

東久留米市立第十小学校 6年

※学校・学年は応募当時のものです。

青年部会主催

租税プロレスのご案内

入場無料

プロレスでハッピー！納税でハッピー！租税プロレスVol.4

租税プロレスタッグ王座選手権試合

Actwres girl'Z
女子プロレス

プロレスリング
BASARA

女子プロレス
アイズリボン

アイズリボン
代々木女子音楽院23

イベントスケジュール

12:00 体育館開場
12:30 社会人プロレスW.I.N
13:05 三小よさこい
(小平第三小学校)
13:15 アイドルライブ
(代々木女子音楽院23)
13:40 租税教室&租税コント
(ちょーちゃんこー)
14:00 租税プロレス
※ちびっこプロレス教室開催
(小学生以下対象)
16:00 イベント終了

【日時】2019年3月10日(日) 11:00開場

【場所】小平市立小平第一中学校(小平市仲町506番地)

小学生以下のお子様先着200名にお菓子詰め合わせプレゼント！

(お一人様1個)

【お問合せ】公益社団法人東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

教えて 税理士さん！



「教えて税理士さん！」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。



質問

最近「家族信託」という言葉を聞きましたが、
どのようなことですか？

(東村山市 T.W.)

回答

家族信託とは、信託の仕組みを利用して、信頼する家族に自分の財産の管理や処分を任せる財産管理のことをいいます。生前贈与や遺言書、認知症対策としての成年後見制度等、一般的な相続対策では出来なかったことが、家族信託を活用することで実現可能となることから、新たな相続対策としても注目されています。

まず、生前贈与では高額な贈与税が問題となりますが、家族信託の場合には、実質的な財産の移転が無いように組成することで贈与税の問題を回避することが可能となります。

また、遺言書で指定できるのは自身が死亡した時の相続までに限定されますが、家族信託の場合には、孫の代やその先の代など、自由に財産の承継先をデザインすることが可能となります。

更に、認知症対策としての成年後見制度の場合には、自由な財産管理という点で制約があり、すべての財産が家庭裁判所の管理下に置かれてしまいますが、家族信託の場合には、信託契約に定めた範囲で自由に財産管理・処分をすることが可能となります。また認知症になった際の資産凍結を回避し、積極的な相続対策を行うことも可能となります。

但し、家族信託も万能ではなく一定の限界があります。また、新しい制度であり仕組み自体が非常に複雑難解であることから、当初予期していたものと異なる解釈に覆る可能性もあり得ます。そのため、家族信託の活用をお考えの際には、慎重に検討した上で適切な専門家に相談することをお勧めします。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 木村公認会計士 税理士事務所
公認会計士 税理士 木村 智宏

地域の名所

清瀬市 清瀬下宿ビオトープ公園

清瀬下宿ビオトープ公園は、ビオトープの語源である「地域の様々な植物や野生の生き物たちが互いに関係をもって生きられる場所」となるよう、平成17年に開園しました。

この公園の整備にあたっては、企画段階から市民に参画していただき、清瀬市、清明小学校の児童及び関係者、清瀬水再生センターの協力のもと、整備を進めました。全体計画策定の際には次の3つの基本方針を定めました。

① 柳瀬川でかつて存在した自然環境の復元を目指す

② 基礎的な環境を整えて生物の来訪を持つ

③ 児童を含めた地域の方々と力を合わせ、時間をかけて理想的な生態系空間を創出する



ネムノキ



スイレン



シオカラトンボ



観察会の様子

これらの指針をもとに開園から12年が経つ現在でも公園整備が続いています。また、開園当初から清明小学校の4年生を対象に、観察会を通して環境学習を行っています。このように計画から施設整備まで全ての段階で市民と様々な人々が互いに協力して育まれてきた公園に一度、足を運んでみませんか？
この公園とここに住む生物たちを大切にして自然観察を楽しみましょう！

【清瀬下宿ビオトープ公園】

住所：清瀬市下宿3-1375

開園時間：午前9時～午後5時

休園日：月曜及び年末年始

(12月28日～1月3日)

駐車場：清瀬内山運動公園野球場

テニスコート駐車場

(20台程度)



地域のイベント情報

東村山

ふるさと歴史館
小学校社会科見学対応展示
「なつかしい暮らしと
道具たち」

- 【日 付】 3月10日(日)まで
※月・火休館 2月11日は開館。
【時 間】 午前9時30分～午後5時
※入館は4時30分まで
【会 場】 ふるさと歴史館特別展示室
(諏訪町1-6-3)
【問合せ】 ふるさと歴史館

小学3・4年生の「昔さがし」学習に対応して、「電気やガス、水道のないころの暮らし」と「高度経済成長期のころの暮らし」について、館蔵資料を展示する展示会を開催します。

清 瀬

次世代へ平和のバトンを～語り伝える東京大空襲 平和祈念フェスタ in 清瀬2019

東京大空襲のあった3月に戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さ、戦争の悲惨さ、人命の尊さを広く伝え、来場者の皆さんに平和についてあらためて考えていただくことを目的に、清瀬市平和祈念フェスタin清瀬を開催します。

◆講演会・演奏会

- 【日 時】 3月9日(土) 午後1時30分～午後4時
【会 場】 清瀬市児童センター(ころぼっくるホール)
【講演会】 次世代へ平和のバトンを
【講 師】 東京大空襲戦災資料センター 早乙女勝元氏
【演奏会】 こわしてはいけない～無言館をうたう合唱団
【定 員】 先着240人

◆上映会(平和アニメ)・トークショー

- 【日 時】 3月27日(水)
午前の部～ ガラスのうさぎ
午後の部～ あの日、僕は戦場で～少年兵の告白～
午後の上映後、齊藤靖夫氏(平和祈念展等実行委員)によるトークショーあり
【会 場】 清瀬市児童センター(ころぼっくるホール)
【定 員】 先着240人

- 【主 催】 清瀬市平和祈念展等実行委員会
【問合せ】 企画課市民協働係 ☎042-497-1803

※全て直接会場へ
入場無料です。

報告

新春講演会 実施報告

誰にでもできる
「人を惹きつける
話し方」

フリーアナウンサー
生島 ヒロシ 先生



講演状況

1月21日(月)15時30分より立川グランドホテルにおいて平成31年新春講演会が開催されました。講師にフリーアナウンサー生島ヒロシ先生をお迎えし、演題『誰にでもできる「人を惹きつける話し方」』をご講演いただきました。参加者からは「ビジネス会話のコツがよく分かった。また、講演会に参加したい。」との感想が寄せられました。

※講師との契約上、講演の内容は記載できておりません。

報告

東久留米ブロック研修会 実施報告 「東久留米市の将来について」

東久留米ブロック合同研修会が12月7日(金)に東久留米商工会館にて開催され、東久留米市長である並木克巳氏による「東久留米市の将来について」と題した講演が行われました。

東久留米市を「より住みやすいまちにしたい」「夢と希望の持てる元気なまちにしたい」という気持ちがとても伝わってきた講演会でした。

引き続き、忘年懇親会が開催され、楽しいひと時を過ごしました。



並木東久留米市長

情報セキュリティセミナー 実施報告



セミナー実施状況

1月29日(火)ルミエール府中において武蔵府中、立川、東村山法人会共催の情報セキュリティセミナーを開催しました。講師にトレンドマイクロ(株) 東日本営業本部 首都圏パートナー第3営業グループ寺井仁美氏と東日本電信電話(株)東京事業部 東京武蔵野支店 ビジネスイノベーション部課長 佐野光詞氏をお迎えし、企業の被害事例も交えた必要なセキュリティ対策を分かり易く説明して頂きました。

報告

① 昨年末、厚労省が賃金や労働時間などの動向を調べて毎月公表している「毎月勤労統計調査」に関連し、東京都の事業所を対象にした調査で、都内に約1400ある500人以上の事業所の3分の1の500程度のみをピックアップして調べていました。国の重要な「基幹統計」と位置付けられているデータの信頼性が崩壊したことになります。

さらに、厚労省は、この重大なルール違反を意図的に隠蔽し、加えて今回の東京都の事業所調査では、長らく全件調査済みとする偽装行為を行っていた疑いまで浮上しました。

日本の大企業のデータ偽造や不適切処理と隠蔽が近年大問題となっていますが、中央省庁でも、古くは平成19年2月に、解体前の社保庁で基礎年金番号に未統合の記録が約5千万件ある「消えた年金問題」が発覚し、昨年10月には、障害者雇用数の水増しが省庁28機関で3700人分判明したと第三者委報告でなされています。

本件につき、その後の公表値に対しては、不正発覚前から複数のエコノミストらが数値の動きが不自然だと疑義を呈していましたが、厚労省は不正な調査やプログラミングの改変は明らかにせず「調査対象の入れ替えに伴う影響」などと説明しています。(1月21日現在、東京新聞より)

② さて、この基幹統計の信頼性棄損により、それから得られる平均給与額データは、なんと長年実際より低く算出されていました。失業給付や労災給付は平均給与額の変動に応じて見直される仕組みなので、本来もらえる支給額より減額されていたケースが多数確認されているようです。厚労省では昨年、裁量労働制を巡る労働時間調査でも不適切なデータ処理を行っており、相次ぐ不祥事に国民の信頼を取り戻すことは容易ではないことは明白です。

③ 国が進める働き方改革の法改正に基づき、本年4月から①年次有給休暇の時期指定義務、②労働時間の把握の実効性確保、③勤務間インターバルの努力義務等々が施行されることに備え、既に準備に取り掛かっている事業所は少なくないことでしょう。その旗振り役の中心省庁が上記のような有様では、コンプライアンスの徹底に水を差しかねません。

今後も、①時間外労働の上限規制(大企業は本年4月、中小企業は2020年4月施行)、②月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ(大企業は適用済、中小企業は2023年4月施行)等の経営に大きく影響する法改正が続きます。官民ともに、襟を正し、働き方改革の究極の目的であろう労働生産性のアップと人を大切に、かつ信頼し合える社会の構築に邁進したいものです。

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2019年2月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、国分寺市指定管理者評価委員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFAC 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



略歴
■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
■保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事務所
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp

東村山法人会 セミナーのご案内

**参加費
無料!!**

決算法人説明会	3月 6日(水)	13時～15時30分
消費税軽減税率制度説明会	//	16時～16時50分
税務教室「法人税申告書作成講座」	3月19日(火)	14時～16時
新設法人説明会	3月27日(水)	13時～15時40分
消費税軽減税率制度説明会	//	16時～16時50分
決算法人説明会	4月 2日(火)	13時～15時30分
消費税軽減税率制度説明会	//	16時～16時50分
決算法人説明会	4月 3日(水)	13時～15時30分
消費税軽減税率制度説明会	//	16時～16時50分
税務教室「法人税の基礎」	4月 9日(火)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。
※決算と新設法人説明会終了後16時より「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。この説明会のみ参加することもできます。

どなたでも参加できます！

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

立川都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

東京2020大会期間中は、宿泊税の課税を停止します

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、平成32(2020)年7月1日から同年9月30日までの3か月の間に行われた宿泊に対する宿泊税を課税停止します。

【宿泊税の課税停止の概要】

課税停止する期間	平成32(2020)年7月1日から同年9月30日までの3か月間
対象者	都内の旅館・ホテルの全ての宿泊者

※大会期間／オリンピック：平成32(2020)年7月24日～同年8月9日

パラリンピック：平成32(2020)年8月25日～同年9月6日

参考

1 宿泊税とは

都内の旅館・ホテルに宿泊する方に課税される法定外目的税で、平成14年10月から実施されています。宿泊税の税収は、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てられています。

2 宿泊税の仕組み

- 納める方は、都内の旅館・ホテルに宿泊する方
- 納める額は、宿泊数×税率

宿泊料金(1人1泊)	税率
10,000円以上 15,000円未満	100円
15,000円以上	200円

※宿泊料金が1人1泊10,000円未満の宿泊には課税されません。

※宿泊料金とは、食事料金などを含まない、いわゆる素泊まりの料金をいいます。

- 納める時期と方法

旅館・ホテルの経営者が宿泊者から税金を預かり、1か月分をまとめて翌月末日までに千代田都税事務所等へ申告して納めます。旅館・ホテルとは、旅館業法第3条第1項の営業許可を「旅館・ホテル営業」で受けたものをいいます。

【問合せ先】 ○千代田都税事務所事業税課個人事業税班(宿泊税担当) 電話(03)3252-7144(直通)
○東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班(宿泊税担当) 電話(03)5388-2956(直通)



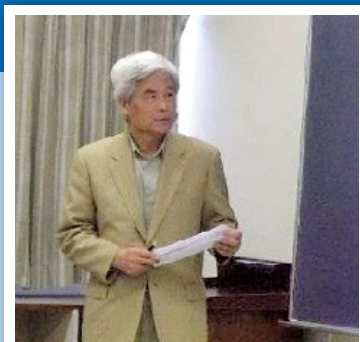
有限会社 桑原建築設計事務所

～信用と信頼をモットーに35年～

(有)桑原建築設計事務所は昭和58年4月に創設し昭和64年1月に東久留米市に法人として設立しました。当事務所は建築設計部門の中で構造設計を主体として展開してきました。多くは事務所、共同住宅、工場、倉庫棟の構造設計に携わってきました。仕事の内容から、生命・財産を守る大事な業務であり、信用と信頼をモットーに35年間仕事をして参りました。

平成7年1月17日の阪神大震災は当事務所の一つの変化となりました。私はお付き合い先の会社の依頼で神戸に被害状況を確認にいきました。最初に目にした光景はあまりにも印象的でありました。それは木造住宅が軒並み倒壊してる中に無傷のビルが建っていたことでした。地震の特性、地盤の特長等ではありますが木造建物の脆弱性を痛感しました。これを機に東久留米市内の設計事務所に声掛け合い東久留米建築設計協会を設立しました。この結果、それまでの都内での活動の場が東久留米市内にシフトしていくきっかけとなりました。この後東久留米市との共催で無料耐震相談会開催の実施に至りました。これはソフトの面でもハードの面でもまちづくりへ寄与できればとの思いに繋がっていきました。

現在は若い所員は自立し、私自身も年齢が増してきましたので事務所を縮小へと考えておりましたが、若き一人が建築設計に興味を抱き仕事を手伝うような状況となり再度設計事務所を広げ皆様のお役にたてればと自身にも気合を入れ新鮮な気持ちであります。



所長 桑原 芳夫

有限会社 桑原建築設計事務所

- 所 長 一級建築士、構造設計一級建築士
桑 原 芳 夫
- 所在地 〒203-0052 東久留米市幸町3-3-16
- T E L 042-476-1515
- F A X 042-474-7708

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介コーナー

PUB Queenの店長、ママ、スタッフの紹介 店長 ザバラ レイモンド アントニー

日本には、永く住んでは居りますが、日本語は下手です。色黒の中年ですが、とても男気のある、良い男です！趣味で写真撮影など様々な趣味、技術を持っていて普段のアントニーを知っている者としては、まるで別人を見ている様です。

ママ プリンセス ロリアーノ

店長同様日本には永く住んでは居りますが、店長とは違い、日本語はとても上手です。

他に女性スタッフが7名(内、とてもおもしろい愉快な早口の中国人が1名)日替わりで店に出ています。女性スタッフはママを含め全員集合で8名です。オープンし1周年を10月20日に行い、大勢の方々に祝って頂きました。スタッフは勿論の事、御客様同士も楽しく愉快地に、遊ぶお店です。

- 法人名 (同)TPA PUB QUEEN
- 住所 東村山市栄町2-10-3 5F
- TEL 042-306-1880 ■支部 東村山第1支部(正会員)

そんぽの家萩山は西武線「萩山駅」北口から徒歩2分のところにある介護付き有料老人ホームです。2007年4月に開設しました。ご利用者さまがホームに入ってから明るく社会的な生活を送ることができるように、お一人おひとりの想いを大切にしてその人らしい暮らしを送ることができるよう介護看護が協力し日々サポートしております。私たちは地域の一員として、地域との関りを大切にしなが社会に貢献できるホームを目指していきますのでよろしくお願い致します。



- 法人名 SOMPO ケア(株)そんぽの家萩山
- 代表者 大塚 貴彦
- 住所 東村山市萩山町2-9-46
- TEL 042-399-0222
- FAX 042-399-0223
- 支部 東村山第6支部(正会員)

新入会員紹介

自平成30年11月1日～至平成30年12月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第1支部	東村山市多摩湖町4-25-1	お芝居デリバリー まりまり	萩原 ほたか	お芝居の出前、お芝居を使ったプロジェクトの企画	042-394-6393
小平第1支部	小平市小川町1-497-9	(福)小平晴風会	本多 正博	社会福祉法人	042-313-2029
小平第3支部	千代田区神田錦町3-22 6F	ブルデンシャル生命保険(株) 首都圏第八支社	豊嶋 啓聡	生命保険	03-6777-0911
西東京第1支部	西東京市南町2-13-16	インターテック(株)	福山 昇	電子機器設計・製造	042-465-7711

TOKYO FM
AIG 損保 presents 法人会 賢者の名言

偉大なる先人が遺した古今東西の名言を毎朝一つずつ紹介する、言葉のサブリ。
経営者の皆様が一日の準備を始める早朝の時間帯に、
「朝礼で話したくなる!」、「営業で話したくなる!」名言を毎朝お届けします。
法人会会員企業が日替わりで、法人会での取り組みや自社の魅力をご紹介します。

中條総務委員長

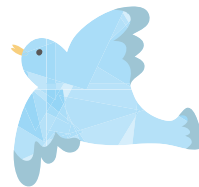
TOKYO FM(80.0mhz)で、毎週月～金、朝の5時55分からON AIR中の「賢者の名言」(経営者の方の朝礼やビジネスにおけるネタとして毎回偉人達の名言を紹介する番組)にて、各法人会及び会員企業の紹介が行われています。
2月27日(水)は東村山法人会「中條総務委員長」のナレーションで放送されます。是非ご視聴下さい。
リアルタイムでの聴取が困難な場合には、以下のサイトが便利です。
<http://radiko.jp/#!/top>
「タイムフリー」タグをクリックし、検索ワードに「賢者の名言」と入れれば、過去1週間分の放送を聴取できます。
スマートフォンをお持ちの方は、「ラジコ」アプリが便利です。



ひと
ひと

小平第5支部 青年部会幹事

山田 大輔 さん



「理想郷～人づくりこそ街づくり」

父は国立音楽大学で声楽の教鞭をとり、母はNHK教育テレビの元うたのおねえさんという両親の元に私は生まれました。幼少の頃よりピアノやヴァイオリンを親しむ環境にありましたが、一方でYMOやビートルズ等にも興味を惹かれ、またボールの表面が擦り減って色がなくなるほど、毎日グラウンドで走り回っていたサッカー少年でした。小平市で生まれ育ち、二小、一中を卒業後、都立高校で出会った音楽の先生が私を今の道に導いてくださった恩人です。音大に進学し、こんな出会いがありました。黒人のジャズヴォーカリストが素敵にアレンジで格好良く英語版「赤とんぼ」の弾き語りをし、その後に彼女が語った言葉が私の心に深く浸透しました。「日本には素敵なメロディがたくさんある」。童謡歌手が居なくなつた昨今、私のような音大出身の人間が後世に残すべく日本の童謡・唱歌を歌い継いでいかなければとの使命感が目の前に降りてきた瞬間でした。これが後に28歳でNPOポポロ（日本と世界の愛唱歌をうたう会）発足のキツカケとなり、地元を中心に福島や大島に招かれるなど、18年目のボランティア活動となりました。

34歳の時、パンフレットを見て一般社団法人小平青年会議所に国歌独唱をして入会。理事長経験をさせてもらうなど、ここで得たものは同志と郷土愛でした。37歳、小平市教育委員会教育委員を拝命。昨年任期満了で2期8年の貴重な経験も、郷土愛を育む結果となりました。地元で根ざした運動に力を注いできたことで、39歳、小平市政施行50周年記念の一環として「新こだいら音頭」の作曲、歌唱の機会をいただき、より一層郷土愛が育まれた嬉しくも楽しい思い出です。



アーツハイム（オペラアーツ振興財団所有）

来年で設立30周年を迎えるアーツ・カンパニー。これまでに青少年を中心に全国で一四〇〇公演を数えるご縁を頂戴して参りました。また文化庁主催「文化芸術による子供の育成事業」に採択され13年間、国を代表してオペラを全国の青少年の元に届けて参りました。

自身の使命感のひとつに、「子どもオペラ」があります。これは日立市の「子どもオペラ学校」で3年間、演出を担当させて頂いた事がキツカケとなり、短期間で見違えるほど成長する子ども達を目の当たりにし、こんなにも素晴らしい事業を全国の子どもたちにも体験して貰いたいと思うようになりました。4年前に二期会研究生時代の同期と共に青梅市を中心とした「西多摩・子どもオペラ教室」を開校。先月、第2回成果発表公演を終えたばかりです。この運動は、子どもを中心とした芸術文化で街づくりを目的とし、プロの講師から地域の子どもの大人も共に学び、成長できる機会の提供です。この運動を伝播し続けることで、ここに人が集い、人と地域が育ち、その結果、芸術文化で「街づくり・街おこし・ふるさと創り」のムーブメントを興す。これが今の私の理想郷です。



オペレッタ「こうもり」
（演出：山田大輔）

（有）アーツ・カンパニー 代表取締役
（二財）オペラアーツ振興財団 理事長
山田 大輔

ご案内



公益社団法人 東村山法人会 第7回 通常総会

期日 2019年5月28日(火)

場所 パレスホテル立川(立川市曙町2-40-15)
※引き続き同会場において本部研修会を開催します。

お問合せは、東村山法人会 ☎ 042-394-7654

ご案内

東村山法人会 第26回 厚生親睦チャリティゴルフ大会のご案内

日時 2019年6月6日(木)スタート8時 雨天決行

会場 高坂カントリークラブ(東松山市高坂1916-1)

大会に関するお問い合わせは 東村山法人会 ☎ 042-394-7654



報告

新入会員紹介及び福引実施報告

1月21日(月)立川グランドホテルにおいて開催された新年賀詞交歓会場で新入会員紹介と福引大会が開催されました。最初に、平成30年に入会され、本会に参加された新入会員の方々に、井上組織・厚生委員長から入会記念品が手渡され、自己紹介をいただきました。

また、その後に恒例の福引大会を行い、受託3社からの景品や役員賞の番号が発表されるたびに歓声が沸き、大いに盛り上がりました。



井上組織・厚生委員長



新入会員の皆様



村野会長(左)と会長賞
(ディズニーランドチケット)当選者



市村大同生命保険
多摩支社長(左)と
大同生命賞受賞者



竹村AIG損害保険
西東京営業支店長(右)
とAIG賞受賞者



石飛アフラック生命保険
東京第1支社長補佐(左)
とアフラック賞受賞者

賀詞交歓会実施報告

1月21日(月)立川グランドホテルにおいて平成31年新年賀詞交歓会が新春講演会に引き続き開催されました。最初に村野会長から「東村山法人会では、引き続き税務署等の関係機関と連携し、皆様の企業の繁栄に寄与できる研修会等を行ってまいります。どうか本日お集まりの会員の皆様には、法人会で実施する事業や研修会等に今年も積極的に参加し、来る次の時代に対しての準備を整え、自らの企業と地域の発展のために、更にご尽力いただくことをお願い申し上げます。」と新春のご挨拶がありました。

引き続き、来賓を代表して小原東村山税務署長、安部小平都税支所長、小林小平市長からご挨拶を頂きました。その後、武山東村山税務署副署長による乾杯のご発声で会が始まり、参加者一同新春を祝いつつ新年の情報交換等を行いました。

また、平成30年にご入会いただいた新入会員の紹介と東法連平成30年度機関長感謝状及び福利厚生制度マイスター受彰者の紹介を行いました。そして、最後に「福引大会」を行い和気あいあいの中、楽しい時間を過ごしました。福引大会の記事は20ページをご覧ください。



村野会長



小原東村山税務署長



小林小平市長



安部小平都税支所長



武山東村山税務署副署長



和やかな交歓会の状況



東法連機関長感謝状及びマイスターの
受賞者紹介

広報誌広告掲載企業等の募集

当会の会報誌「向日葵」に掲載する広告を募集します。

向日葵は年6回偶数月に発行し(発行部数約3,000部)、東村山法人会会員を始め地域の皆様に配布しています。広告媒体としてご活用ください。

【サイズ】縦420mm×横820mm

【掲載料】5,000円／1回(年6回発行)

【掲載位置】中面下部

【刷色】カラー

広告デザインは広告主で作成していただきます

お問合せは東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

厚生連絡協議会実施 **報告**

12月6日(木)法人会館において本部役員と組織・厚生委員及び受託保険会社の幹部並びに推進員、代理店の方々が一堂に会し、厚生連絡協議会が開催されました。

村野会長と井上組織・厚生委員長の挨拶の後、大同生命保険、AIG 損害保険、アフラックの順で各社の福利厚生制度と「ふやそう2万社 GOGO キャンペーン」の進捗状況等が報告され、法人会の福利厚生制度について更に認識を深めるとともに、30年度の東法連マイスター受表彰者の紹介が行われました。

協議会終了後は意見交換会が行われ、本部役員と受託保険会社推進員との親睦が深められました。



村野会長挨拶



意見交換状況

報告 小平ブロック 合同忘年懇親会実施

木枯らしの冷たい風に接しながら12月10日(月)小平駅北口近くの和食 橙やでブロック合同親睦忘年会を行いました。下山副支部長の司会進行のもと総勢55名の出席をいただきました。まず担当支部の第4支部長宇根氏による開会の挨拶から始まり、林ブロック長の今年一年のねぎらいと平成最後になるブロック合同親睦忘年会になります。

大いに飲んで今年一年を振り返り 又来年の会員様のさらなる発展と会員増強に多大な尽力をいただき法人会の発展を遂げようご挨拶をいただきました。

挨拶は短めに窪田副ブロック長の音頭で乾杯！開宴のはじめにご来賓のご紹介、後は時の過ぎるのを忘れわいわいガヤガヤと時間いっぱい飲み又歓談し楽しいひとときでした。来年は第4支部担当になります、5支部の吉村支部長による締めの挨拶で閉会しました。



林ブロック長挨拶



懇親会状況

報告 東久留米ブロック 忘年懇親会実施

12月7日(金)、東久留米商工会館においてブロック研修会に引続き忘年情報交歓会が開催されました。

三沢副ブロック長に乾杯のご発声をいただき会が始まりました。和気あいあい雰囲気の中で互いの親睦を深めることができました。



三沢副ブロック長による乾杯



懇親会状況

報告 清瀬支部 一泊研修会実施

清瀬支部は平成30年11月25日(日)、26日(月)の二日間で新潟へのバス研修旅行を実施し、細山清瀬支部長をはじめとする30名の方々にご参加いただきました。

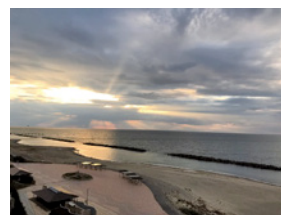
一日目は午前8時に清瀬を出発し、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」にて地震疑似体験型研修を行いました。

その後の昼食は、新潟名物へぎ蕎麦を美味しくいただき、一同瀬波温泉夕映えの宿「ホテル夕見荘」にて宴会宿泊をし、会員同士の親睦を更に深めることができました。二日目は寺泊にてズワイ蟹を食べ、燕三条地場産業振興センターへ向かい、職人の伝統の技が造り上げた品々を拝見し、お土産物の買物を楽しみました。

そして清瀬に着くまでの車中ではビンゴ大会等で大い



そなえ館にて



ホテルから見る夕焼け

に盛り上がり、一泊二日の有意義な楽しい研修旅行を無事終える事ができました。

ご参加くださいました皆様、心よりお礼申し上げます。

記 副支部長 内野守

法人会行事のご案内

平成31年1月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
3. 4(月)	14:00	第4回女性部会役員会	法 人 会 館	4. 2(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館
3. 5(火)	13:00	事業承継個別相談会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
//	16:00	第6回広報委員会	//	4. 3(水)	13:00	決算法人説明会	//
3. 6(水)	13:00	決算法人説明会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	//	16:00	第1回組織・厚生委員会	//
3. 7(木)	16:00	第4回理事会	//	4. 8(月)	16:00	第1回事業研修委員会	//
3.10(日)	12:00	青年部会主催租税プロレス	小平市立小平第一中学校	4. 9(火)	15:00	第1回税務教室	//
3.12(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	4.10(水)	13:00	労務経営相談会	//
3.13(水)	13:00	事業承継個別相談会	//	4.16(火)	14:00	個別融資相談会	//
//	//	労務経営相談会	//	//	15:30	青年部会研修会及び第7回報告会	//
3.19(火)	14:00	第10回税務教室	//	4.18(木)	13:00	事業承継個別相談会	//
3.27(水)	13:00	新設法人説明会	//	//	16:00	第1回総務委員会	//
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	4.22(月)	15:30	女性部会第7回報告会及び研修会	//

報告

小平第3支部 親睦新年会実施

平成31年1月29日(火)、35名に参加頂き、親睦新年会を一橋学園の「一龍」で開催しました。第一部では、チャーリーカンパニーによる新春爆笑コントがあり、参加は大爆笑。初の試みでしたが大成功。また、第二部では恒例の協賛ビンゴ大会でも、またまた会場全体が爆笑。終始笑顔の楽しい会となりました。



一龍にて

報告

小平第4支部 新年会実施

平成31年1月29日火曜日午後6時より、第4支部会員の弥左衛門にて新年懇親会を開催しました。

宇根支部長の年頭の挨拶に始まり、今年は役員任期満了の事もあり役員体制変更の件、3月迄の会員増強5社を目標に加入を目指したい豊富を語られた。

窪田副ブロック長ほか10名の会員さん参加のもと時間の過ぎるのを忘れる程和気あいあいと懇談が続いた。

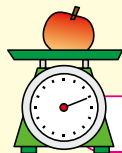


弥左衛門にて

Recipe

好きな野菜たくさんスパゲッティ

Instructor 東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた

- ① 大きな鍋に塩入れお湯が沸いたらスパゲッティを茹でる。
- ② フライパンにオリーブ油を入れて、ニンニク・鷹の爪・ベーコンを先に炒め、あとは玉ネギ・人参・サヤエントウを入れて炒める。
- ③ 茹であがり麺をフライパンに入れて更に炒め合わせ、ケチャップと塩コショウを入れてよく混ぜると完成です。



材料

スパゲッティ…180g
ベーコン……30g
ニンニク…好きな量
鷹の爪……3本
サヤエントウ…8枚
玉ネギ……中玉半分
人参……10g
塩コショウ……少し
ケチャップ……少し
オリーブ油……少し

税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P12) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問や悩み、疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

- ① ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。
- ② メールまたはファクスで送信。
(質問を100字以内でまとめて下さい)
メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック
ファックス番号 042-392-3820
- ③ 広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事も募集しています

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集規定

- 写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

- 262号の締切は2月末まで
- 263号の締切は4月末まで
- 264号の締切は6月末まで
- 265号の締切は8月末まで
- 266号の締切は10月末まで
- 267号の締切は12月末まで



税に関する質問や表紙写真が採用となった方には、法人会の図書カードをプレゼントします。どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報[261号] 平成31年2月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁無断転載